

健康福祉局 資 料	No. 1
--------------	-------

令和 7 年 9 月 11 日
課 名 健康福祉局健康福祉総務課
担当者 課長 藤田
内 線 3020

令和 7 年広島県議会 9 月定例会

提 案 見 込 事 項

令和 7 年 9 月 11 日

健 康 福 祉 局

1 予算議案

(1) 補正予算

ア 令和7年度一般会計補正予算総括表

(単位:千円)

区 分		補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国支出金	県 債	そ の 他	
健康福祉局関係	民 生 費	142,328,609	3,000	142,331,609	0	0	0	3,000
	衛 生 費	91,202,297	0	91,202,297	0	0		0
	計	233,530,906	3,000	233,533,906	0	0	0	3,000

イ 一般会計補正予算の内訳

(款) 民 生 費

(項) 社 会 福 祉 費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国支出金	県債	そ の 他		
社会福祉総務費	79,889,865	3,000	79,892,865	0	0	0	3,000	1. 障害者社会参加推進費 3,000
計	106,528,928	3,000	106,531,928	0	0	0	3,000	

2 予算以外の議案

(1) 条例関係

ア 広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例

(内容)

障害者があらゆる分野の活動に参加できる共生社会の実現に向け、多様な障害特性に配慮した情報取得・利用や意思疎通に関する施策を総合的に推進するため、必要な事項を定める条例を制定

(施行期日)

令和七年十一月一日

イ 広島県手話言語条例

(内容)

手話言語は音声言語とは異なる独自の言語であるということを踏まえ、言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会の確保に関する施策を推進するため、必要な事項を定める条例を制定

(施行期日)

令和七年十一月一日

ウ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(内容)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、引用条項を整理

(施行期日)

公布の日